

(仮称) 福井市新ごみ処理施設整備・運営事業

落札者選定基準書

令和3年7月

福井市

目次

第1 審査方式.....	1
1. 条件付一般競争入札（総合評価方式）の方法.....	1
第2 基礎審査の方法.....	4
1. 基礎審査の項目.....	4
2. 基礎審査の流れ.....	4
第3 総合評価の方法.....	5
1. 総合評価の基本方針.....	5
2. 総合評価点の算定.....	5
3. 非価格要素点の算定方法.....	5
4. 価格要素点の算定方法.....	6
5. 総合評価点の得点化方法.....	6

第1 審査方式

(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ(設計技術力、建設技術力、経営能力等)を有することが不可欠である。このため、事業者の決定にあたっては、価格及びその他の条件(性能、機能、技術等)を評価する条件付一般競争入札(総合評価方式)を採用する。

この落札者決定基準書は、条件付一般競争入札(総合評価方式)により事業者を決定するにあたり、要求水準書等の内容に基づく応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する際の基準を示すものであるとともに、福井市(以下「本市」という。)が応募者の提案に期待している内容を示すものである。

1. 条件付一般競争入札(総合評価方式)の方法

落札者決定の手順は図1に示すとおりとする。なお、本市が開催する福井市新ごみ処理施設PFI等選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、提案内容の審査及び事業者の選定を行い、本市が条件付一般競争入札(総合評価方式)による落札者の決定を行う。

(1) 資格審査

応募者から提出された入札参加資格審査書類等を基に、入札説明書(実施方針)の「応募者の参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格の要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格の要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、資格審査結果については全応募者に対して通知する。

(2) 事業提案書審査

1) 基礎審査

本市は、事業提案書(入札書及び委任状、基礎審査に関する提出書類、非価格要素審査に関する提出書類、事業計画に関する提出書類)に記載された内容が、本落札者選定基準書に示す基礎審査項目を全て満たしているか確認する。

当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格要素審査に進むことができるものとし、基礎審査項目を1項目でも満たしていないことが確認された場合は、本市から応募者へ修正指示をする。本市から修正指示を受けた応募者は、修正指示に対応することとし、対応できない場合は失格とする。なお、修正指示に対応した場合について入札価格の変更は認めない。

2) 非価格要素審査

応募者から提出された非価格要素審査に関する提案書に記載された内容に対して、表1(第3に掲載)の非価格要素点の算定方法に則り評価し、得点化する。得点化にあたっては、選定委員会による審査を実施する。

3) 価格審査

応募者の入札価格(本市に支払いを求める費用の合計額)は設計・建設費、運営・維持管理業務費それぞれで設定し、得点化する。なお、本市は入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないこと及び失格基準価格を下回っていないことを確認し、入札価格が予定価格を超えている場合及び失格基準価格未満の場合は失格とする。

また、落札候補者の入札価格が調査基準価格未満であった場合は、低入札価格調査を実施し、事業の履行が不可能と判断された場合は失格とする。

4) 総合評価

非価格要素審査と価格要素審査の得点を加えて総合評価点とする。

(3) 落札者の決定

最も高い「総合評価点」を得た応募者を落札候補者として選定する。なお、総合評価点の最も高い応募者が2者以上あるときは、入札価格が低い応募者を落札候補者とする。

入札価格が同額な場合は、当該者のくじ引きにより落札候補者を選定する。

選定結果に基づいて、本市が落札者を決定する。

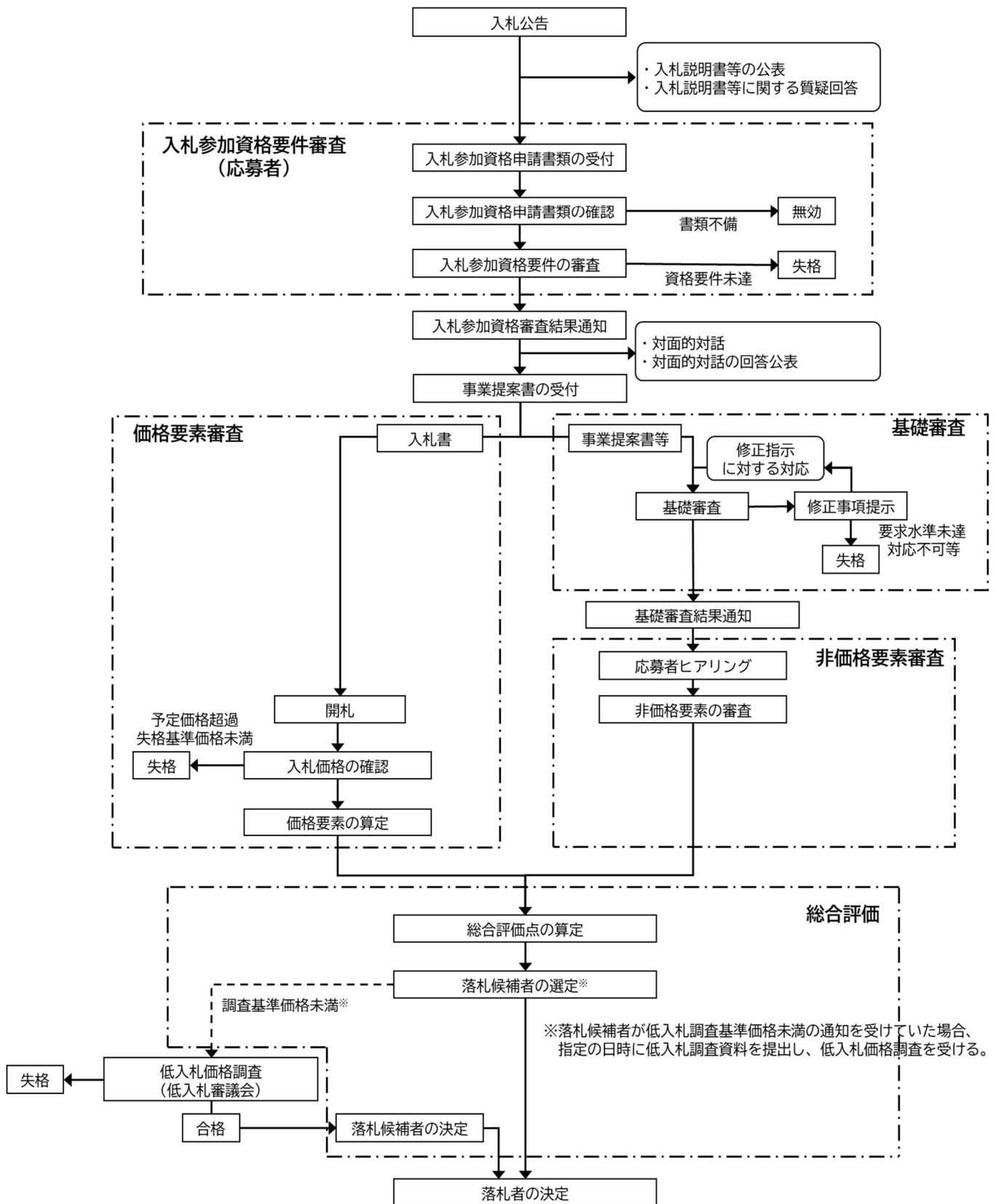


図1 落札者決定の手順

第2 基礎審査の方法

1. 基礎審査の項目

応募者が提出した事業提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか確認する。

(1) 事業提案書の構成

事業提案書について、必要な書類がそろっており、入札説明書及び様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

(2) 提案内容の整合性

提案書全体について、書類間の整合が図られ、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(3) 要求水準の達成

事業提案書の内容が本市の要求水準事項（要求水準書の内容）を満たしていること。

2. 基礎審査の流れ

応募者が提出した事業提案書について、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか確認し、全ての基礎審査項目の内容を満たしている場合、当該事業提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の審査対象となる。

基礎審査項目の内容を1項目でも満たしていないことが確認された場合は、本市から応募者へ修正指示をする。応募者は修正指示に対する対応及び事業提案書の修正内容を確認する。なお、応募者が修正指示に対応できない場合は失格とする。

再提出された事業提案書について、全ての基礎審査項目の内容を満たしている場合、当該事業提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の定量化審査の対象となる。

なお、修正指示に対応した場合について入札価格の変更は認めない。

第3 総合評価の方法

1. 総合評価の基本方針

応募者が提出した事業提案書の審査結果が「総合評価」となるため、得点化基準については、本市が本事業に期待する事項の重要性等を勘案して設定している。

なお、本市は、本事業に対して民間の技術的能力・ノウハウ及び経営能力を活用することで、公共サービス水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

2. 総合評価点の算定

応募者の入札価格による「価格要素点」と選定委員会で審査・決定した提案書の「非価格要素点」から「総合評価点」を算出する。なお、「総合評価点」は次の加算方式に基づいて求める。

表1 総合評価点の算定

審査項目	配点
非価格要素点	60点
価格要素点	40点
総合評価点	100点

3. 非価格要素点の算定方法

(1) 審査項目と配点

非価格要素の審査項目は、施設整備の基本方針に従い、事業期間にわたって施設を「環境にやさしい市民に親しまれる施設」、「循環型社会の形成に寄与する施設」、「安全で災害に強い施設」及び「経済性・効率性に優れた施設」とするための施設整備及び運営を行ううえでの必要性・重要性を勘案して設定し、審査項目ごとの配点は、本市が本事業に対して応募者の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本市が本事業を実施する事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

(2) 審査基準及び得点化方法

- 1) 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- 2) 各審査項目の得点については、各委員の項目毎の得点を平均化（小数第3位を四捨五入し小数第2位までとする。）する。
- 3) 2)の結果をもとに、各応募者の各審査項目の得点の合計を算定する。

表2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書を満たす程度	配点×0.00

4. 価格要素点の算定方法

(1) 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格が予定価格を超えていないこと及び失格基準価格を下回っていないことを確認する。入札価格の確認のための開札は、提案書等の提出後、入札説明書に定めた方法により実施する。

入札価格が失格基準価格以上予定価格未満である提案の場合は、入札価格の得点化を行うこととし、入札価格が予定価格を超える場合及び失格基準価格未満の場合、本市は、当該応募者を失格とする。

また、「(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業低入札価格調査実施要綱」に従い調査基準価格を設定し、調査基準価格未満の応募者については、開札後に通知し、落札候補者に選定された場合には低入札価格調査を実施する。

(2) 入札価格の得点化方法

価格要素点は、設計・建設費、運営・維持管理業務費それぞれを得点化することとし、それぞれの入札価格を、以下の算定式により得点化し、合計したものとする。なお、それぞれの配点は表3に示すとおりとし、得点は小数第3位を四捨五入し小数第2位までとする。

また、設計・建設費及び運営・維持管理業務費の調査基準価格及び失格基準価格は「(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業低入札価格調査実施要綱」に従い、予定価格の一定割合に設定し、開札時に公表する。

なお、落札候補者の入札価格が調査基準価格以下となった場合は低入札価格調査を実施し、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、その者を落札候補者とせず失格とする。

表3 価格要素点の配点

入札価格の項目	配点
設計・建設費	20点
運営・維持管理業務費	20点
合計	40点

○設計・建設費及び運営・維持管理費

価格要素点 = 配点 × (1 - (当該入札価格 / 予定価格)) × (100 / (100 - 失格基準価格の割合(%)))

5. 総合評価点の得点化方法

総合評価の得点は、以下のとおりとする。

【算定式】

当該応募者の総合評価点 = 非価格要素点 + 価格要素点

表4 非価格要素の項目及び配点

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点
事業全般	事業計画	実施方針 実施体制	<p>【本事業に対する提案者の取組姿勢・コンセプトについて評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する取組みの考え方、コンセプト等について、優れた提案であるか。 <p>【本事業に対する提案者の実施体制を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安定稼働に配慮した各々の役割分担が明確であり、人員の配置・教育計画について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・安定処理の継続に関し実効性のあるバックアップ体制の提案であるか。 	4
		事業リスク管理	<p>【リスク管理を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制の構築が適切であるか。 ・リスク管理のための保険の付保は十分か。 ・財政リスク管理のための SPC に対する支援策は十分か。 ・事業に対するセルフモニタリングの方法に妥当性、合理性が期待できる提案であるか。 ・20年間にわたる安定した SPC の運営に関して、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・20年間にわたる事業の継続性の担保について、実効性と妥当性のある提案であるか。 	3
環境にやさしい市民に親しまれる施設	周辺環境との調和	景観・デザイン	<p>【施設のデザイン、景観への配慮事項を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等のデザインが、周辺の景観及び自然環境と調和した外観となっているか。 ・地域住民が身近に活用でき、親しまれる施設となり得るデザインを期待できる提案であるか。 ・施設の外観等について、地域住民からの意見を取り入れるなど、検討も含め柔軟に対応できる提案となっているか。 	5
	地域貢献	地域経済への配慮	<p>【福井市への経済対策を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設業務において、地元企業の活用及び資材の地元調達等に最大限配慮した提案であるか。 ・運営・維持管理業務において、地元企業の活用及び資材の地元調達等に最大限配慮した提案であるか。 ・SPCにおける地元雇用など、事業期間を通じ、地元雇用人材の活用に配慮した提案であるか。 	5
		地元対応	<p>【情報発信方法と市民利用施設の利用率及びエネルギー低減対策を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運転や運営状況についての情報をわかりやすく発信するための方法について、具体性のある提案であるか。 ・東山健康運動公園への高温水供給日数を最大限にするための方法について、具体性と妥当性のある提案であるか。 	3
	環境への負荷の低減 エネルギー回収	地球温暖化対策 発電効率 エネルギー有効利用 等	<p>【売電量や温室効果ガス排出量削減方策を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市環境基本計画の内容に沿った提案となっているか、特に福井市のゼロカーボンシティに関する取組みについて具体性と実効性のある提案であるか。 ・ごみ量及びごみ質の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した、定格発電出力の設定となっているか、並びに適切な運転計画による売電量の最大化に寄与する提案であるか。 ・運營業務期間全体を通じて余剰電力量が可能な限り多くなる提案であるか。 	7
循環型社会の形成に寄与する施設	環境学習機能	環境学習機能	<p>【展示機能、環境学習機能について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、高齢者、障がい者など、見学者の年齢や立場等に配慮し、ごみ処理及び環境問題について、主体的に学び・理解するためのプログラム、見学ルート、引率・説明方法、見学窓の配置等について、計画性と具体性のある提案であるか。 ・展示及び学習のコンテンツは、継続性及び更新性に優れ、費用対効果を意識した提案であるか。 	4
	最終処分量	残渣の発生量の低減	<p>【処理における残渣発生量の低減対策について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用可能なものを受入時に分別する等、焼却量の低減に寄与する方策について、具体性と実効性のある提案であるか。 ・ごみ処理における主灰の発生量を低減させるための方策について、具体性と実効性のある提案であるか。 ・ごみ処理における飛灰の発生量を低減させるための方策について、具体性と実効性のある提案であるか。 	3

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点
安全で災害に強い施設	安全対策	全体配置計画 受付・搬入管理	<p>【施設の配置、動線、車両や人の移動の安全性を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般持込車両、収集運搬車両の安全性及び作業性が確保された車両動線となっているか。 ・見学者や施設利用者等の安全性が確保された動線となっているか。 ・待車のための車両動線について、合理性が期待できる提案であるか。 <p>【ごみの搬入管理（特に事業系、一般持込）の対応、安全について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接搬入者に対する分かりやすい受付方法及び誘導方法について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・搬入禁止物の混入確認及び排除方法、展開検査の頻度や方法について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・プラットホームにおいて、一般持込者の安全への配慮について、実効性と妥当性のある提案であるか。 	4
		施工計画	<p>【建設工事中の安全配慮や周辺環境への配慮について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事及び試運転の期間中、工事車両等と既存施設への搬入車両・利用者に対する安全で円滑な車両動線の構築について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・通学する児童の安全確保など、近隣住民に対する配慮について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・東山健康運動公園への余熱利用設備更新工事に際して東山健康運動公園の運営や公道における車両通行への影響が可能な限り低減された提案であるか。 	3
	安定稼働	公害防止	<p>【排ガスや騒音、振動、悪臭等の公害防止対策や周辺環境への配慮事項を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各環境保全目標を確実に遵守するための対応、運転監視方法に対し、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・騒音、振動、悪臭について、プラント設備の稼働による周辺環境への影響を極力防止するための方策として、実効性と妥当性のある提案であるか。 	5
		信頼性 事故防止対策等	<p>【事故防止対策、経験等を評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営時におけるトラブルの未然防止について、ハード面（設備機能等）及びソフト面（システムやルール等）での対策について、具体性と実効性のある提案であるか。 ・納入施設における過去のトラブルを踏まえた技術改善等に基づき、信頼性及び耐久性があり、プラントの点検及び補修が容易で、安定して使用できるプラントシステムとして、優れた提案であるか。 	3
	災害対策	災害発生時の対応 処理継続性の確保	<p>【災害時の対応、事業継続計画（BCP）について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の施設機能の使用に関する工夫について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・災害発生後にごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、バックアップを含む運転体制及び運転方法等について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・災害発生時に、事業者として福井市にどのような貢献ができるかについて、実効性と妥当性のある提案であるか。 	3
		施設の強靱化	<p>【施設の強靱化、防災機能について評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の強靱化に配慮した設計面及び運営面の工夫について、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・大規模災害時（地震、水害等）における施設の安全な停止と早期の再稼働に向けたシステム構築に対し、実効性と妥当性のある提案であるか。 ・寒冷地対策について設計面及び運営面で優れた提案がされているか。 	3
	経済性・効率性に優れた施設	延命化	長寿命化計画の考え方	<p>【施設を長期間にわたって稼働するための取組みについて評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35年間以上にわたる施設の使用を前提とした維持管理計画及び施設の長寿命化と延命化工事を含むライフサイクルコストの縮減のための方策について、具体性と実効性を期待できる計画であるか。 ・施設保全計画、延命化計画の更新方法について、実効性と妥当性を期待できる提案であるか。